



例年ですと10月は、インフルエンザワクチン接種のお願いの時期ですが、今年度は新型コロナウイルスの影響により、いつもと違う形となるようです。

厚生労働省より「季節性インフルエンザワクチン接種時期ご協力をお願い」が通知されていますが、日本小児科医会からは厚生労働省の通知に関する文書が発表されています。保健だよりの裏面、保育園の1階廊下の保健コーナーで見られますので、ご確認ください。

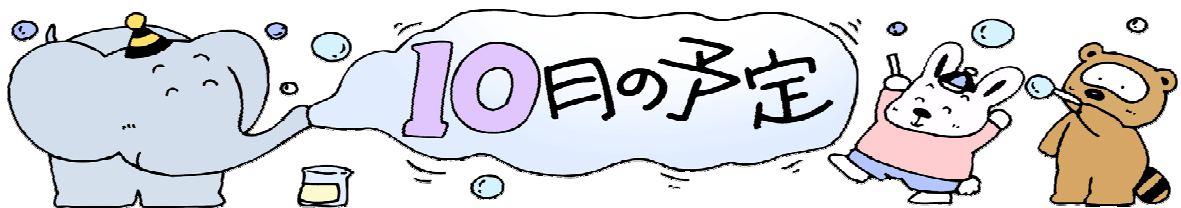
クリニックによっては、10月1日から接種可能となっている所もあるようですので、かかりつけのクリニックに確認しましょう。どちらにしても、予約は早めにしておいた方が良いでしょう。ワクチンを接種した場合は、担任又は看護師までお知らせください。

予防接種法改正に伴い、2020年10月1日より異なる予防接種の接種間隔が変更になります

不活化ワクチン（Hib・肺炎球菌・B型肝炎・4種混合・日本脳炎・インフルエンザなど）
 今まで：別のワクチン接種日まで6日以上間隔をあける ➡ 間隔の制限なし

経口生ワクチン（ロタリックス・ロタテック）
 今まで：別のワクチン接種日まで27日以上間隔をあける ➡ 間隔の制限なし

注射生ワクチン（MR・水痘・おたふく・BCG）
 今まで：別のワクチン接種日まで27日以上間隔をあける
 ➡ 次に注射ワクチンを接種する場合は27日以上間隔をあける
次に不活化ワクチンを接種する場合は間隔の制限なし



19日(月)	0歳児身体測定	20日(火)	1歳児身体測定
19日(月)	0歳児健診	21日(水)	2歳児身体測定
		22日(木)	3・4歳児身体測定